

通信かがやき



令和5年度 第9号
令和6年 1月5日

太田小学校発達障害・情緒障害通級指導教室「かがやき」



明けまして おめでとうございます

今年は、甲辰(きのえたつ)の年で、「成功という芽が成長していき、姿を変えていく」といった縁起の良い年とされています。

わたしの家から歩いて30分ほどのところに「氷川女体神社」があります。そこには、さいたま市のゆるキャラ「ヌー」のモチーフとなった見沼の龍神を祀る「龍神社」があります。今年は、「上り龍」にあやかり、運が上がりますようお願いしてまいりました。

3学期開始です！

6年生は中学への進学準備、在校生は、一つ上の学年へステップアップするための大事な時期です。「かがやき」で学び、得意なことを伸ばし苦手なことにも進んで取り組んできた子どもたち。新しい学校、学年と環境が変わっても一人ひとりの特性に応じて本来の力が発揮できるよう、通級を終了できるように、3学期の指導をすすめてまいります。



保護者面談と年度末「かがやき」グループ学習のお知らせ

2月4日からの週に、保護者面談(10分程度)を行います。本年度を振り返り次年度に向けて目標の確認を行います。お配りするふりかえりシート(保護者用)に必要な事項をご記入のうえ、面談日にお持ちください。

また、3月1日(金)14:45より 6年生を送る会「かがやき」グループ学習と保護者懇親会を行う予定です。かがやきに通うお子さんと保護者の方が一堂に集まるのはこの機会しかないので、ふるって参加のほどよろしくお願いいたします。詳しくはお配りするプリントをお読みください。

かがやきの「通級による指導を終了」するとは？

かがやきの「通級による指導を終了」する3つのパターンがあります。

- (1) 児童の困難さが軽減され、「主訴」の改善という目標が達成されたと判断して終了する。
- (2) 児童が、学校を卒業することにより終了する。
- (3) 家庭(保護者)の事情により終了する。

(2)と(3)は、目標達成までは至っていませんが、指導を終了するものです。

小学校を卒業し、中学生になっても通級での指導を希望する場合は、教育委員会の就学支援委員会で新たに審議を行います。そのため、調査専門委員が在籍校を訪問して児童の様子を観察して審議資料を作成します。→ 裏面へ

「主訴の改善」とは？

「主訴の改善」とは、「お子さんの困難さが軽減されること」です。このことは、お子さんの特性を変えることではなく、特性を理解し、特性に応じるように「生活習慣や環境が調整され、暮らしやすくなる、学びやすくなる」ことです。知的能力などの指標の改善を目指すのではなく、主に学校生活上の困難を減らすことを目標としています。

具体的な「困難さ」とは、

- ・ 落ち着きがなく、じっとしてられない
- ・ 特定のものに強いこだわりがあり、生活に支障がある
- ・ 友だちとのかかわりがうまく持てない
- ・ 集団に参加したり一緒に活動したりするのが苦手である
- ・ 感情の起伏が激しく、友達とトラブルを起こしがちである
- ・ 学習の一部(例えば読み書きや計算)が極端に苦手で、学習意欲が落ちている
- ・ 学校など特定の場所で話さない などです。



これらの困難さが生じるのは、お子さんの特性と、環境(特に学校環境、家庭環境)との相互作用によるものです。支援の第一歩は、お子さんの状態を理解することです。お子さんにどんな特性があり、この先どんな人生を歩んでいきそうか見通しを立てます。保護者、学級担任、通級担当の私がよく理解する、そして、できるだけお子さん自身も自己理解をすすめることです。

子どもの特性を理解し、発達の見通しがもてたら、指導・支援を行います。「かがやき」では、SST(ソーシャルスキルトレーニング)、LST(ライフスキルトレーニング)、コグトレ、感覚統合をめざした運動、ビジョントレーニング、学習支援など、お子さんの特性に応じた指導を行っています。並行して、担任の先生、保護者の皆さんとともにお子さんを取り囲む「環境の調整」を図ります。通級担当者がパイプ役となり、家庭と学校をつないでお子さんが暮らしやすい、学びやすい環境づくりのお手伝いをします。

目標達成の目安としては、「得意なところを伸ばして、自分の力を発揮する。」「ソーシャルスキルを身に付けて、苦手なことは人に頼る」ようになり、「主訴の困難さが軽減された」と感じられることです。

指導の終了に向かうには、指導でのお子さんの様子、学級での様子から通級担当者と保護者が「主訴の困難さが軽減された」ので「終了させたい」という合意を得ることから始まります。(もちろんお子さん本人の意思も大事にします)

次に、在籍校を訪問し教室での適応状況を見て担任の先生と話し合います。手続き的には、本校太田小の校長と在籍校の校長に終了の了承を得て教育員会に書類を提出し、就学支援委員会の審議を経て終了となります。終了後、通級担当者は教育相談を受けるなどフォローアップします。

今後に向けて

この通級指導教室「かがやき」は教育の支援制度の一つです。そのほかにも教育や福祉にいろいろな支援制度があります。教育関係では、総合教育センター、特別支援教育相談センター、教育相談室、特別支援教室など。就労関係では、障害者職業センター、ハローワークなど。医療福祉関係では、医療機関、発達障害者支援センター、保健センター、自治体の福祉窓口などです。複数機関を利用して、情報を収集したり支援を受けたりしながらお子さんの成長に役立ててください。

